

【防災メモ】

～11月5日は津波防災の日・世界津波の日～

●津波防災の日・世界津波の日とは

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、同年6月に津波対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。その中で、国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるために、11月5日を「津波防災の日」とすることが定められました。11月5日(旧暦)は、安政元年(1854年)に、「稲むらの火」^{※1}のモデルとなった、安政南海地震が発生した日です。さらに、平成27年の国連総会では11月5日を「世界津波の日」とすることが採択され、津波防災の新たな取り組みが始まりました。

※1「稲むらの火」

海辺の村を大津波が襲った際、村の郷土が積み上げられた稲束の「稲むら」に火を放ち、暗闇の中で多くの村人を高台に導いて救ったという物語。戦前の国語教科書に掲載され、現在も津波防災教材として国内外で高く評価されています。

●「北海道・三陸沖後発地震注意情報」について

北海道でも大きな津波を伴う巨大地震が繰り返して発生しています。巨大地震による被害を少しでも減らすため、想定震源域やその周辺でマグニチュード7.0以上の地震が発生し、大規模地震発生の可能性が平常時より相対的に高まった際に、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表します。

この情報は令和6年8月に発表された「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」と同様に、事前避難を呼びかけるものではありません。慌てずに日頃からの備えを再確認しましょう。

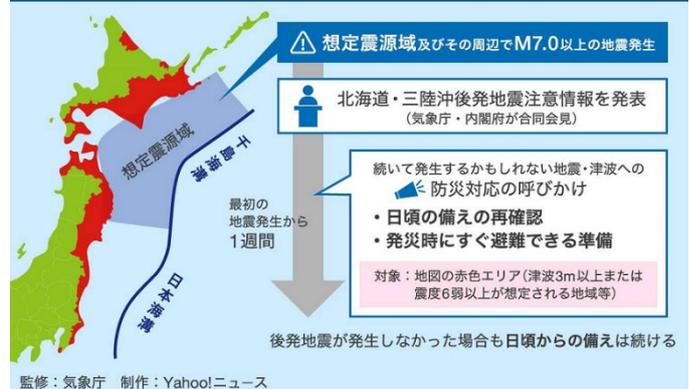
札幌管区気象台HP
「北海道・三陸沖
後発地震注意情報」



北海道・三陸沖後発地震注意情報とは

- ・日本海溝・千島海溝沿いの後発地震(※発生確率は1/100程度)に注意を促すため最初の地震発生後に発表
- ・事前避難を呼びかけるものではない

発表の流れ



●津波から身を守るために

危険な場所を確認しよう

津波に襲われる恐れのある場所をハザードマップや周辺地形から確認しておきましょう。



津波注意

避難場所を確認しよう

津波避難ビルや津波避難場所がどこにあるか、また避難経路などを周りの人と確認しておきましょう。



津波避難ビル・津波避難場所

避難訓練に参加しよう

実際に避難経路をたどってみるなど、積極的に訓練に参加しましょう。

